

| |
|----------------------|
| 健康福祉委員会 令和4年7月15日 |
| 福祉部 資料34番 |
| 所管 障害福祉課 |

おおた みんなのつどいプロジェクトの実施について

「大田区しょうがい者の日のつどい」は、昭和56年から令和2年度の40年間にわたり実施し、近年は、10月に大田区総合体育館において実施してきました。(令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響のより映像コンテンツ公開での開催)

昨年度、事業の抜本的な見直しを行い、障害者基本法の目的にある「全ての国民が、障害の有無によって、分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現」の原点に立ち返り、障がいのある方もない方も参加できる事業へ再構築しました。

1 事業の枠組み

- (1) 事業主体：おおた みんなのつどいプロジェクト実行委員会
- (2) 構成団体：大田区内障害者団体、大田区自立支援協議会、障がい者通所施設等

2 事業概要及びスケジュール

- (1) 障がい理解を取り入れた地域活動等の募集
- (2) 各区内施設まつり会場での抽選会
- (3) 障害者週間の啓発事業(総括イベント)

ア 主な事業内容

- ・おおた みんなのつどいプロジェクト表彰 表彰式
- ・大田区障害者関係区長表彰 表彰式
- ・おおた みんなのつどいプロジェクト(施設まつり)抽選会で当選した方への記念品の贈呈

イ 会場：障がい者総合サポートセンター

ウ 実施日：12月3日(土)

3 その他

新型コロナウイルス感染症の影響等により、事業内容の変更する可能性があります。